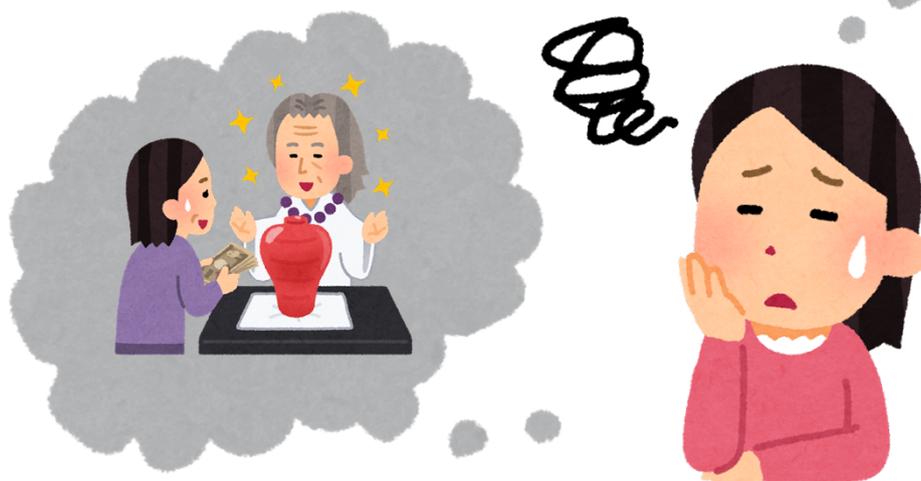


令和5年度 群馬県

# 靈感商法 特別法律相談



## 相談内容

靈感商法による消費者被害で、弁護士による法律相談を必要とするもの

## 受付期間

令和5年7月3日（月）～9月29日（金）  
※土日・祝日を除く

## 対象

群馬県内に在住の方

## 費用

一人1回、2時間まで無料  
（事件の処理を受任する場合は別途弁護士費用がかかります）

## その他

相談方法・場所等は申込受付後に調整します



ご相談のお申込みは

消費者被害対策ぐんま弁護団

TEL: 027-372-9119

【事務局：弁護士法人龍馬】

※受付時間は、土日、祝日を除く午前9時～午後6時

お問い合わせ：群馬県消費生活センター（☎027-223-3001）

**【こんな事でお困りではないでしょうか？】**

- ・公証役場へ信者に連れて行かれ、「献金したお金は自分の意思で渡したものです」などといった内容の書面を作成させられた。
- ・家族が信者で、当時住んでいた家土地を担保に借り入れて献金した。その後、借り入れを返済できなくなったため、家土地を売って返済したが、売却代金の残額も献金してしまった。

**消費者被害対策ぐんま弁護士**（事務局：弁護士法人龍馬）

【TEL：027-372-9119】

【FAX：027-372-2210】

**令和5年度群馬県「靈感商法特別法律相談」相談内容確認シート**

**【申込者】**

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 申込者氏名   | ( 歳)                    |
| 性別      | ①男 ②女 ③回答したくない          |
| 生年月日    |                         |
| 住所      | 〒                       |
| 電話番号    | 携帯： 自宅：                 |
| 被害者との関係 | ①本人 ②配偶者 ③親 ④子 ⑤その他 ( ) |

**【被害情報】**

|         |                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 相手の事業者名 |                                                       |
| 被害者の氏名  | ( 歳)                                                  |
| 居住地     | 都道府県 市区町村                                             |
| 性別      | ①男 ②女 ③回答したくない                                        |
| 被害者の職業  | ①自営業 ②会社員 ③会社役員 ④パート ⑤アルバイト ⑥年金受給者<br>⑦主婦・主夫 ⑧その他 ( ) |
| 被害者との関係 | ①本人 ②配偶者 ③親 ④子 ⑤その他 ( )                               |

**【被害内容の概要】**

|  |
|--|
|  |
|--|

※この相談会は「地方消費者行政強化交付金」を活用して実施し、群馬県から「消費者被害対策ぐんま弁護士」が委託を受けて運営しています。